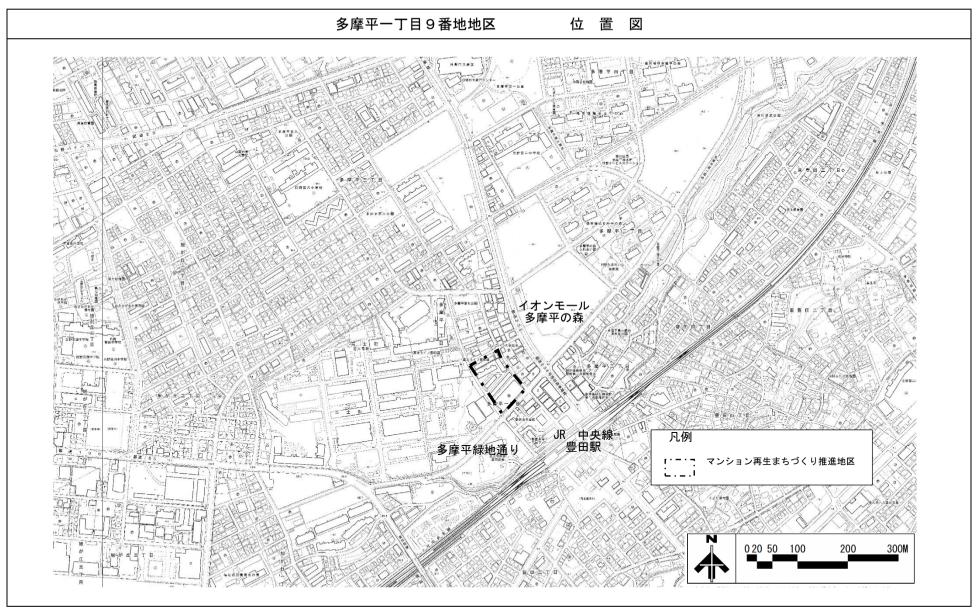
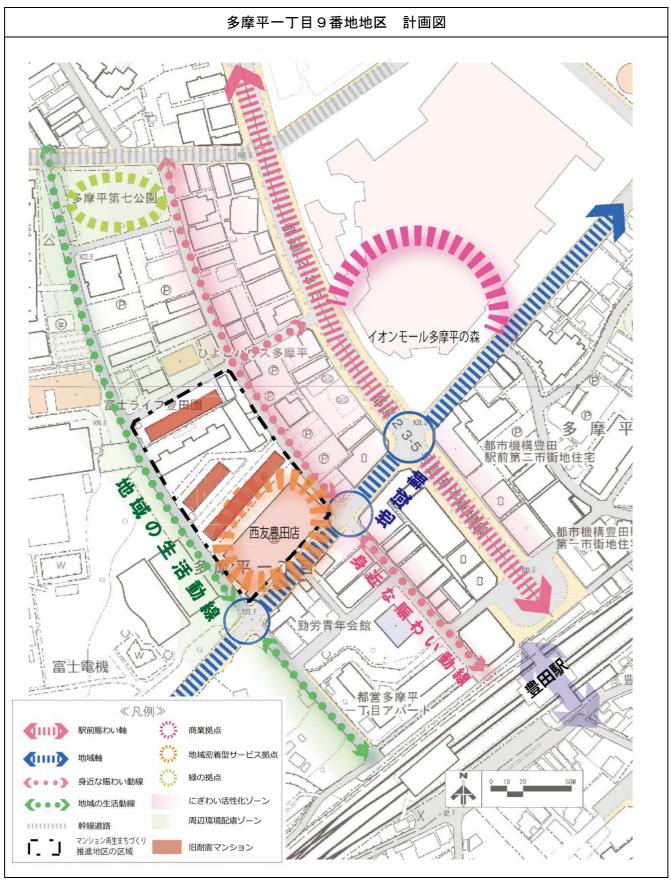
名 称	多摩平一丁目 9 番地地区
位 置	日野市多摩平一丁目 9 番地
面 積 (m²)	約1. O ha
まちづくりの目標	本地区は、JR豊田駅から北西に約200mにある商業・住混在の市街地で、日野市まちづくりマスタープランにおいて三大拠点(交流拠点)に位置付けられている。また、再開発促進地区(約22ha)の一角を成している。 JR豊田駅周辺では、南口においては豊田南土地区画整理事業(施行面積87.1ha)、北口においてはUR都市機構の多摩平団地の再生に伴い、商業や医療福祉施設、住宅等が整備されるなど、計画的・段階なまちづくりが進行しており、近年大きな変貌を遂げてきている。一方、地区内は、昭和30年代の豊田土地区画整理事業(施行面積132.9ha)により都市基盤が整備されているが、旧耐震建築物を含む4つの管理組合からなる分譲マンションが地区の大半を占めている。そのため、建物の高経年化に伴う設備等の老朽化や居住者の高齢化、地域の防犯・防災力を含む地域コミュニティの衰退といった課題がある。このような地区の現況を踏まえ、本地区では、駅前周辺地区住民等との協調、連携を図りつつ、日野市まちづくりマスタープラン等に基づき、都市機能の集積と拠点機能の強化を図るため、地区内の旧耐震建築物・高経年マンションの更新や地域の拠点となる商業施設の維持・公共空間等の充実を図ることで、地区まちづくり計画におけるまちづくりの目標である「みんなが安心・笑顔で住み続けられるまち 多摩平1ー9タウン」を実現する。その際、地区内に供給年次の異なる分譲マンションが集積していることを考慮し、マンション再生まちづくり推進地区の指定を契機に、地域関係者との調整やまちづくりの手法や制度の活用・運用等により分譲マンション等の柔軟な更新を促進する。
まちづくりの方針	まちづくりの目標及びそれを実現するための方針は、別添「多摩平一丁目9番地地区地区まちづくり計画」2(2)に記すまちづくりの目標・方針と同じ。なお、方針3にあげる地区周辺道路は、計画図における推進地区の区域外周の「地域の生活動線」、「地域軸」、「身近な賑わい動線」である。また、計画図における凡例の定義は以下の通り駅前賑わい軸 :駅前から続く主要動線として、既存の施設立地等を活かした駅前の賑わいを形成する軸。地域軸 : 多摩平緑地通りの交通利便性を活かすとともに、歩行者空間等の充実を図る軸。身近な賑わい動線:商店街通りの立地を活かした賑わい形成と、歩行者空間等の充実を図る動線。地域の生活動線 : 通学路や子育て支援施設等の立地を考慮し、周辺住宅地の生活道路として安全性等の充実を図る動線。



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号)5都市基交著第14号」



「この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1地形図を利用して作成したものである。(承認番号) 5都市基交著第14号」